

## 令和7年度愛知県特定鳥獣保護管理検討会（第2回）

日時：令和8年2月27日（火）午後2時から

場所：愛知県三の丸庁舎地下1階 B101 会議室

### （1）令和7年度愛知県特定鳥獣保護管理検討会（第1回）における意見と対応について

- ・事務局から説明

### （2）令和8年度市町村実施計画（ニホンジカ、イノシシ及びニホンザル）（案）について

- ・事務局から説明

（構 成 員）ニホンジカの第二種特定鳥獣管理計画（以下「特定計画」という。）の進捗状況について、特定計画上の捕獲目標は達成しているにも関わらず、想定どおり推定生息数が減少していない。捕獲目標は、目標の生息数まで減らすために立てたものであるため、この要因についても分析して、次期特定計画に活かすべきである。

想定される要因としては、生息数の推計が過少評価であったことが考えられるが、メス個体の捕獲状況、地域別の状況など整理する必要があると思う。捕獲目標を達成することが最終的な目標ではなく、生息数を減らすことが本来の目標であることを絶えず確認する必要があると思う。

（構 成 員）ニホンジカの生息数について、特定計画上の目標はどうなっているか。

（事 務 局）国の半減目標に倣って設定しており、特定計画策定時の2万頭から半減の1万頭まで減らす目標としている。

（構 成 員）捕獲目標を増やすにも、捕獲労力等、おそらく限界に近づいてきているように思える。そのため、雌雄別の捕獲状況をできるだけ行政的に把握すること必要であると思う。また、捕獲方法について、ある程度区分して集計されていると思うが、今後、捕獲対策を検討するうえで、わなについては、「箱わな」、「くくりわな」などに分け、データとして扱えるような形式で収集することが望ましい。ただ、集計の負担も増えるので、全ての市町村ではなく、一部の市町村だけでもやってみてもいいかもしれない。

（構 成 員）くくりわなは使わざるを得ないが、様々なリスクがあり本来好ましくない捕獲方法。愛知県でも過去にカモシカの錯誤捕獲があり、放獣しようとした際に作業員の死亡事故が発生した例もある。クマが生息している地域では、クマの錯誤捕獲のリスクに加え、錯誤捕獲があった際の捕獲従事者等の人身被害のリスクがあることも理解し、対策していく必要がある。

（座 長）ニホンジカについて、特定計画上の捕獲目標を達成しているにも関わら

ず、生息数がそこまで変わっていない現状から、捕獲された以上に、自然増加分などから補充されているという見方もあると思うが、どうか。

(構成員) ニホンジカの自然増加率は一般的に 20%ぐらいといわれており、そこから考えると現状の特定計画の捕獲目標は、ある程度生息数を減らせる数字だと思う。にもかかわらず減っていないということは、そもそもの生息数の推定が過少評価である可能性など、いくつか要因があると思う。そのため、捕獲数の増加、成獣メス個体の捕獲をいかに引き上げられるか、などがポイントだと思う。

(事務局) 県としても生息数の推定精度について、課題と考えている。この後に報告させていただくが、従前から特定計画の見直しの前に生息動向を把握するための調査を5年に1回、実施しており、今年度がその調査年度である。今回の調査では、自動撮影カメラを使用した調査方法を実施しているほか、過去の分布調査から分布拡大した地域も新たに調査地域に設定するなど、現状の把握に努めている。

また、捕獲目標について、現特定計画では推計の中央値を元に設定したが、これまでの状況を踏まえ、推計値の上限値を元に捕獲目標を設定するなど、目標設定の考え方についても、今後検討する必要があると考えている。

(構成員) 組合員から要望をとりまとめているも、とにかく鳥獣害を減らしてほしいという声が聞こえてくる。近年は、イノシシよりもニホンザルやニホンジカの被害が多いと聞く。現場からはそういった声もあるということ知っていただいたうえで、引き続き、県と市町村で連携して、鳥獣害防止対策を推進いただきたい。

鳥獣被害防止総合対策交付金について、侵入防止柵の支援を受ける際に、被害農家が3戸以上あることが要件となっているが、近年、農家の減少等で、3戸を集めるのも困難になってきている。

東三河地域におけるイノシシによる農業被害額の急増について、被害調査方法の変更が要因とのことだが、こういった調査が実施されているのか。

(事務局) 農業被害額の調査方法について、市町村によって若干異なる。農業被害額が急増した市について、従前は共済保険案件や市に相談があったものを集計していたが、国からの指導も受け、能動的に集落へ被害報告を求める形式に変更したと聞いている。そのため、農業被害額は増えているが、被害が以前より増えたというよりは、今まで見えていなかった被害が把握できるようになったので、現状を把握したうえで、適切な対策を講じられるようになったととらえている。

(構成員) 豚熱の感染拡大防止対策として、野生イノシシへの経口ワクチンの散布は継続しているか。

(事務局) 継続して実施していると聞いている。

(構成員) ニホンザルの対策について、群れの動向を把握できている市は群れごと

で捕獲実績を整理されている。群れごとに、加害レベルから対策を決め、捕獲対策を実施されているが、その実績から思うような成果が上がっておらず、捕獲に苦慮していると思慮される。特に群れの全頭捕獲は、技術が必要。群れ捕獲を計画・実施されている市では、そういった経験がある方が従事されているか。

(事務局) 市が中心となって実施されていると聞いている。現場では地獄檻(囲い罠の開口部に返しがついているもの)を使用していると聞いている。最初はある程度捕獲できるが、徐々に警戒され、捕まりにくくなっているよう。わなの設置場所について、当初の場所は適地ではなく移設により成果が挙げたこともあるが、何年か継続してみないと、その判断も難しい。

(構成員) 他県での事例であるが、外来種対策として根絶を目標に群れの全頭捕獲に取り組まれているところがある。群れの全頭捕獲は、毎年コンスタントにできることではないことがわかってきている。そのため、全頭捕獲には長期的な視点を持った対応が必要。今後、市町村等の担当者が、こういった捕獲技術に長けた方から助言をいただける機会を設けることが必要になってくると思う。

(構成員) 現場の狩猟者からは、ニホンジカやイノシシの捕獲を進めているが、現場でなかなか生息数が減ったことが実感できないことを聞く。昨今のクマ類に係る報道を見てか、狩猟や有害鳥獣捕獲に関心を持つ人は増えているよう。市町村によっては狩猟免許試験に係る経費の一部を補助しているが、その要件に、地元狩猟者団体の推薦状を求めているケースがある。有害鳥獣捕獲に参加するうえで、同じ捕獲作業者間の連携も必要だと思うが、狩猟者団体側としても、一緒に活動したわけでもないため、対応が難しいと感じている。また、狩猟者団体の中でも他の人に捕獲方法を教えられるベテランが減少してきていることも課題。

### (3) 次期第二種特定鳥獣管理計画策定に向けた調査結果の報告(速報)

#### ・事務局から説明

(構成員) カメラ調査(静止画) 1調査区域当たりのカメラの設置数はどれぐらいか。

(事務局) 他県の事例を参考に調査区域当たり1台としている。

(構成員) カメラ調査について、カメラの設置基数、調査地域、今後の調査頻度など検討されていくと思うが、カメラ調査は、ツキノワグマも含め、複数の中大型哺乳理を対象に調査できる点で優れており、今後発展させることも考えておいた方がいいと思う。

#### (4) 指定管理鳥獣捕獲等事業（ニホンジカ及びイノシシ）について

##### ・事務局から説明

- (座 長) イノシシの指定管理鳥獣捕獲等事業の西尾地区の選定の考え方について、伺いたい。
- (事務局) 西尾地区は分布の拡大地域で、以前は農業被害もなかったが、最近被害等の報告がされるようになってきている地域である。
- (構 成 員) 指定管理鳥獣捕獲等事業について、捕獲効率や費用対効果について、制度が開始した当初に期待されていたほど、成果は挙がっていないように感じる。これは現体制の限界かもしれないし、工夫ができる余地があるかもしれないが、検討はすべきだと思う。
- (構 成 員) 愛知県では、指定管理鳥獣捕獲等事業を有害鳥獣捕獲があまりされていない地域で実施しており、そもそも捕獲しにくい場所で実施しているので、捕獲成果を上げるのは難しいと思う。愛知県では指定管理鳥獣捕獲等事業への参画要件として、認定鳥獣捕獲等事業者であることを求めている。同事業者の捕獲従事者になるためには法令等に係る講習会の受講のほか、救急救命の講習会の受講など、要件が多く捕獲従事者の確保が難しい。事業としても参加のハードルが高いと思う。
- (構 成 員) 指定管理鳥獣捕獲等事業の制度が開始した際に、捕獲許可が不要、捕獲個体の放置が可能、夜間銃猟が可能など、法令上の特例措置ができる点がメリットとされていた。担当者感覚として、こういった特例措置についてどう思うか。
- (事務局) 捕獲許可が不要については、捕獲許可証に相当する従事者証を発行する手続きがあるため、あまりメリットとしては感じていない。捕獲個体の放置については、現状実施していないが、実施するにしても、腐敗による臭気のリスクなど、色々配慮だと考えている。地域によっては利点があるので、今後の選択肢の一つとなるかもしれないが、現状はリスクの方が大きいと考えている。

#### (5) その他

##### ・今後のスケジュールについて確認

- (構 成 員) ニホンザルについて、ここ 20~30 年の生息データをまとめていただきたい。特定計画で分布の拡大防止と縮減を掲げているが、群れの数を減らすことまでできていない。群れの数を減らすことも視野に入れた対策を検討するためにも、必要だと思う。
- (構 成 員) ツキノワグマ対策について、愛知県では他県と比べるとまだ生息数は少ないかもしれないが、県としての対策方針を検討していく必要があるのではないか。ツキノワグマが定着していない県で、定着させない方向での対策を検討・実施しているところもある。

愛知県は、分布が拡大してきた先端部なので、積極的に定着を許容する必要はないと思う。許容すれば軋轢が出てくることを覚悟する必要があると思う。愛知県の場合、レッドリストに位置づけされているが、そういった状況の整理（レッドリストから外すこと）も含めて、多少時間がかかってでも検討していくべきだと思う。

(構 成 員) ニホンザルの対策を中長期的な視点で検討するにあたり、土地利用の変化まで視野を広げていただきたい。昨今の過疎問題もあるため、そういった視点も必要になると思う。

(構 成 員) 現場でも各種主体と連携しながら、色々工夫をして取り組んでいるが、思うように被害が減らない状況。これまでどおりの対策を継続するのではなく、効果的な対策を導入するなど、やり方を変えていかないと、進展しないと感じている。